



西山富三郎議員

町長

町長となった責任は

責務を果たすことである

問

①就任8か月、行政の責任とは。

②町民の付託にどう応えるか。

③集落間と行政において、信頼関係を失うような現象はないか。

④各種団体とどのような懇談会を行ったか。

⑤まちづくりの潮流をどう受け止めているか。

答

森田町長

政権交代もあり財源が不透明な中であるが最大限の努力をする。

①私や職員が町民から託された任務を果たす責務であり、果たせなかった時には制裁を受ける責務も含まれる。

②今後4年間、町民の意思・要望を十分に反映させた町政を進めたい。

③前町政で進める予定だった地域自治組織の育成の面で「区長」・「まちづくり推進員」の足止めをしたことは認める。

④各種団体の総会や町内のイベントで、幅広く町民と接する機会を得た。意見を多く聞くことができた。出前講座としては町婦人会との懇談会、企業関係では、関西地区の誘致企業訪問、企業交流会、東京県人会との交流など活性化を図った。



区長会で説明する町長

⑤「農産物処理加工施設」が核施設として機能することで、基幹産業である農水産業者の意欲的な生産活動につながり、私の最重要課題としている。

これからの人事政策は

町長

改革の側面は3点ある

問

①公務員改革をどう進めるか。側面をどうとらえているか。

②人事政策の視点は。

③意識行動の改革は。

答

森田町長

①改革の側面としては

(イ) 制度自身の改革
(ロ) 制度の運用に関する改革

(ハ) 公務員自身の意識・行動の改革

最近の潮流としては、年功序列主義から能力・業務主義である。本町で



今後の人事政策は？

は、平成22年度から勤務手当への反映、さらには昇級昇任への拡大を考えている。

②(イ) 個々の職員に着目し、一人ひとりの能力を活かす
(ロ) 若い力を活かし、中高年の知恵と経験を活用

(ハ) 個々のコスト意識の涵養

(ニ) 公務員としての誇り、士気とモラルの向上
(ホ) 努力した者が報われ、努力しない者との差が出る処遇

このような視点が必要と考えている。

③(イ) 自分の仕事の殻をつくり、担当事務以外はそっぽを向く
(ロ) 意思決定が遅く、事務処理がノロノロしていないか
(ハ) コスト意識がなく、公私混同の行動が目立たないか
(ニ) 給与相当分、フルパワーで働いているか
(ホ) 町民を向いて仕事をしているか

いわゆる「お役所仕事」の払拭をし、意思決定の迅速化、時間外勤務の削減、能率よく仕事を進めた職員のプラス評価をしていくことなどである。今後、任された期間、町民の福祉の向上のためさらに改革を進めたい。